

「袋井市役所2階・市民ギャラリー」利用にあたる注意事項について

- 1 準備は、**展示期間前日の午後3時45分から** 可能です。
- 2 展示は、**最終日の午後3時まで** です。
- 3 撤収は、**最終日の午後3時45分まで** に完了してください。
午後3時45分までに片付けが終わらないことが予想される場合は、次の展示者様の準備開始時刻を調整するため、**担当までご一報ください。**

※準備・片付けに関するトラブルが散見されています。**時間は厳守してください。**

- 4 **展示期間に変更が生じた場合は、必ず担当までご一報ください。**

(例:4月1日～10日まで展示を行う予定だったが、4月2日～に変更したい)

- 5 ギャラリーで販売行為や政治的行為などは行えません。
- 6 備品は、次の(1)～(6)のみです。**その他必要なものは、展示者様でご用意ください。**
※使用したものは、所定の場所へ戻してください。

(1)折りたたみテーブル【3台】

(2)パーテーションL型【6枚】

高さ : 194cm(キャスター込み 199cm)

横 : 228cm(外側 240cm)

厚さ : 5cm

(3)パーテーションI型【2枚】

高さ : 194cm(キャスター込み 199cm)

横 : 180cm

厚さ : 5cm



(4) フック【45 個】

ワイヤーとセットで使い、絵などをつるすことができます。

(5) ワイヤー【50 本】

フックとセットで使い、絵などをつるすことができます。



(6) 画鋏

7 パーテーションは、非常口などの防災設備をふさがないように配置してください。

8 土・日曜日、祝日もギャラリーへの出入りは可能です。

ただし、**空調設備は、原則停止しています**。扇風機や暖房器具が必要な時は、展示者様でご用意ください(※火を使う暖房器具は持ち込まないでください)。

9 市役所1階・階段前(①)およびギャラリー入口(②)に設置してある看板に、展示タイトルと展示期間を記載した紙を貼ってください。ホワイトボードは直接記入することも可能です。



10 ギャラリーには、様々な方が自由に出入りします。作品の破損・盗難などについて市は責任を負いかねますので、事故が起きて困るものは、展示しないでください。

11 展示の開催案内を広報ふくろいや市ホームページに掲載したり、報道機関へ情報提供したりします。また、**報道機関には、展示に関するお問い合わせ先として、申込者様の連絡先等をお知らせします**のでご承知おきください。

